

# 様式 2

## 平成20年度 第1回安曇野市放課後子どもプラン運営委員会 会議概要

1	審議会名	平成20年度第1回安曇野市放課後子どもプラン運営委員会
2	日 時	平成20年4月30日 午後7時から午後8時20まで
3	会 場	豊科公民館大会議室
4	出席者	浅川会長、浅川委員、三好委員、河上委員、浅野委員、西村委員、臼井委員、細田委員（代理）、熊井委員、塚田委員、山田委員、深澤委員、中澤委員、滝沢委員、勝浦委員、高井委員、腰原委員、塩原委員、飯沼委員、松枝委員
5	市側出席者	川上社会教育指導員、高橋社会教育指導員、林社会教育指導員、三澤社会教育指導員、山田生涯学習係長、高嶋生涯学習係長、猿田生涯学習係長、竹田生涯学習係長、細萱生涯学習係、深澤生涯学習係、市川生涯学習係、宮沢生涯学習係、熊井生涯学習係、堀井児童保育課児童係長、白澤児童保育課児童係、渋田見子ども支援係長、堀子ども支援係
6	公開	
7	傍聴人 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年5月9日

### 協 議 事 項 等

#### 1、会議の概要

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 会長選出
- (6) 議事
  - ①放課後子どもプランの概要
  - ②放課後子ども教室について
  - ③放課後児童クラブについて
  - ④そのほか

#### 2、議事の概要

##### (1) 放課後子どもプランの概要

《事務局より資料の説明》

社会教育課：今説明させて頂いたが、この事業には大きな連携が二つ出てくる。一つが教育委員会、文部科学省所管の放課後子ども教室事業「わいわいランド」（以下では省略）と、もう一つが健康福祉部、厚生労働省所管の放課後児童クラブとの連携で、両事業の連携をきちんとする事が一点。それからもう一つが学校との連携。この放課後子どもプランは市町村の社会教育、若しくは児童福祉の事業だが、小学校を実施場所として基本的には考える。この二点の連携が出ている。

安曇野市の今の状況は、この文部科学省等の通達にあるようなきちんとした連携が図られているかということ、まだ連携という状況には至っていない。それぞれが、それぞれの立場で、より有効な方法を模索しながら進めているという状況ではないかと思う。特に放課後子ども教室は昨年度、豊科・明科の5校でスタートしたが、試行の段階として、模索する中で進めてきた。こういう中ではまだ十分な連携という所までは踏み込めない状況であった事はご理解頂きたい。今後の課題としても、市として両事業の連携を図っていききたいが、こういったものもこの運営委員の皆さんでのご示唆頂ければと考えている。

もう一点の学校との連携についてだが、放課後児童クラブについては、三郷の一部以外、学校施設は使用されていない。安曇野市の場合は児童館が整備されている、されつつあるという事で、児童館において放課後児童クラブが実施されているのが現状である。ただ、放課後子ども教室は、小学校の施設をお借りして実施していく。後段で説明するが、基本的には体育館等を中心に進めていく。まだ学校との連携についてはこれからの課題もいくつかあると思うが、このような内容が放課後子どもプランの事業であると理解頂き、二つの大きな連携が鍵になってくるという事をご理解頂きたい。

会 長：昨年は学校の先生方も戸惑った所があるようだ。時間がたつにつれ後段々ご理解頂いたようだ。

(2) 放課後子ども教室について

《事務局より資料の説明》

会 長：基本的なところから具体的なものまで説明して頂いたが、ご質問があれば。さきほど、自己紹介の中で委員のお子さんが昨年度放課後子ども教室を途中でやめられたということだが、その子は高学年か。

委 員：その時は二年生と四年生だった。何がつまらなかったかと聞いたら、冬場の終了時間が4時となったとき、高学年は下校時刻が3時15分だった。それから宿題をやってからでないと遊んではいけないというルールだったので、遊ぶ時間が殆どなかった。遊べなかったからつまらなかった。後は遊び道具が、少ないということも言っていた。その二点。宿題をしてくと親は有り難いが、遊ぶ時間がないのであれば放課後子ども教室の趣旨から外れてしまう。勉強することも勿論大事だが、体を動かしてという遊びの観点からするとちょっと違ったのではないかと思う。

委 員：平成19年度実施した豊科・明科の放課後子ども教室登録者数を平均すると全校児童の19%。水曜日に習い事だとかが、同じ曜日になってしまうと登録したくても出来ない。逆に言うと、その曜日でない時であればもっと登録者数も増えるのではないか。その曜日の都合のいい子ども達が利用している訳だが、その子達が週に1回でもいいというのは、やはりその日に自分達の都合が合っているからではないか。「だから週一回で十分」とか「週一回以上だと子どもの負担になるから」という分析はちょっと違うのではないかと感じるし、また終了時間や帰り方については、アンケート結果に出ているように早くには迎えに行かれないと言う答えが多いので、登録できない。だから19%しか登録していない、という風にも考えられるのではないか。

委 員：平成20年度の現在三郷小学校では実施について検討中ということだが、要するに三郷小学校では実施しないという事か。

社会教育課：いくつか質問があったが、三郷小学校の質問に答えます。先日も三郷小学校に行き、施設を見せて頂き、学校との連携等について打合せを持ったが、非常に大きな学校だということがネックだと思う。空いたスペースもなく、大勢の子どもたちをうまく誘導出来るような余地もない。小学校でも運営に余裕がないという感じまでとれる。その中で無理にお願いして、安全の確保できない狭いところで実施し、結果的に事故に結びつくようなことになってはいけないと考え、今検討しているところ。今一つの案として隣にある文化公園の施設を活用する事も調査している。学校でも少し検討していただき、事務局としては市内全10小学校で20年度は実施したいと希望を持って進めているのでご理解頂きたい。

会 長：さきほど出た「水曜日だけに限ってというのはどうか」という意見もある。終了時刻の件もあり、4時というのはやや早すぎる。六年生は来ても遊べない。宿題のことは、宿題をやらなくて遊ぼうという様ななればいいが、宿題を済ませておけば家庭の方も喜ぶと、保護者の方の気持ちを汲んだ発想なのかも知れない。

社会教育課：放課後子ども教室は、高学年の児童の登録が少ない。例えば明北小では、一年生が63%登録している。二年生は8%、三年生は22%、四年生19%、五年生は0%、六年生14%です。ただ六年生も途中で来なくなったりし、比較的小さい子どもの登録数が高い。四～六年生は最初登録していても、だんだん辞めていく児童が多いようで、これがこれからの課題になっている。ただ、一、二、三年生の子ども達は非常に元気に遊んでいる。そして高学年になるとスポ少、塾とか他の活動もあって、そちらの方が本人としては良いと判断選択している状況もあるかと思う。

それから帰りのお迎えの話があったが、豊科地域では5時まで実施している。長くできるが、その代わり冬場は5時になると暗い。私ども安全な対応をしたいが、帰り道何があるか分からなく、そこまで掌握する事が出来ない。その辺を完全に安全・安心という事になると、お迎えという制度になってしまう。ただ先程でたように、では5時にお迎えを条件にすると、かなりの方が5時にはお迎えに来られない。そうすると登録したくても参加できないという状況がある。そこで考えたのが、明科の場合のボランティアの方がお見送りをするという制度ですが、子どもの帰り道をボランティアの方が付き添いをして家まで歩くとなると非常に厳しく、なかなか難しいという反省が昨年度あった。そんな中、穂高・堀金地域については学校の先生方と相談し、学校の他の曜日のいわゆる下校時刻に放課後子ども教室が終わると、子ども達は通常の下校方法で帰れるのではないかと考えた。そうすれば誰でも参加できるのでこの良さを活かして今年度からあらたに始める学校区では実施する方向です。冬場は低学年については水曜日下校が2時半頃なので、結構遊ぶ時間がある。ただ高学年は確かに、3時15分頃に下校し、それから4時までだと45分位しかなく、正味30分位しか活動ができないかも知れない。それについては先程の宿題とかもありまして、少し高学年にも充実した活動出来るよう今後考えさせて頂きたいが、こういった時間の設定には非常に難しい部分があるという事をご理解頂きたい。

それから実施日を増やしてほしいという話もあったが、それは学校で他の曜日では授業が6時間目までがあったりすると、体育館を高学年が体育授業で使うなどという時があり、なかなか放課後子ども教室で使える時間帯がない。水曜日は職員会があったり、一斉下校の日だったり、一番使いやすい。学校の先生方との打合せの中でも一番良いと判断いただいている。他の日については今の所なかなか難しいというのが10校全ての状況である。ただし議論していただいたり、学校の体制が変わってきたりすれば考える余地は当然その時はあると思う。その辺ご理解頂きたい。

会 長：現段階ではこの様な方向で歩み出し、見送りボランティアなどが見つかってくれれば穂高地域でも良

い方向でいけるようになるのかも知れない。

委員：お話し良く分かりました。この放課後子ども教室に関しては、毎日実施しているところが県内でもあるようだが、安曇野市で全ての小学校で実施を始めて、まずはじめはこの形で実施し、これから評判であり好評であり、もっと長い時間やって欲しい、もっと日数を増やして欲しいという声が出てくれば、今後どんどん広げていくという計画で市は考えているのか。

社会教育課：そう簡単にはいかないと思う。いずれにしてもこの運営委員会というのは、そういった御意見を出して頂き、実状をお話しし、学校の先生方の実状もお話し頂き、こういった中で調整させて頂いて、もし前へ進める、事業を拡大出来るとすれば考えさせて頂きたい。

委員：色々お伺いし、忙しいから放課後子ども教室にでられないというお話しもあったけれど、この活動は子どもの居場所がない子に居場所を与えるという活動なので、塾へ行く、スポ少へ行く、そういう行く場所・活動の場所がある子はそれでいいと考えるべきでは。それから、児童館・児童クラブの影響があり、放課後子ども教室でもいろんな事を指導してくれるだろうというイメージがあるが、一地域の放課後子ども教室を運営しているのは、社会教育指導員一人だけで、あとはボランティアの皆さんで運営している。そういう中各校で100名を超えるような人数をボランティアの方が指導していくのはなかなか大変なこと。イメージ的には昔、放課後に子ども達がグラウンドで自由に遊んでいたりしているようなイメージだが、今は色々危険な事もあったりするので、危険がないように安全管理員が見ている。だから指導員というものではない安全管理員という名前で皆さんに子ども達を世話して頂く。一方、児童館の方は指導員という名前で、免許を持った人を雇用してやっている。その所が放課後子ども教室というのは、児童館とはまったく違い、自由に遊んでもらう場所を提供する、というイメージで捉えた方がよい。

### (3) 放課後児童クラブについて

《事務局より資料の説明》

児童保育課：児童クラブは基本的に定員がある。南穂高50人・高家45人・穂高南30人・穂高西30人・穂高北40人・三郷70人・堀金70人・明科30人。これはそれぞれの施設、運営上の人員等を勘案した上での基本という事で、旧町村から引き継いでいる。現在の状況は定員合計365人。これに対し申請者数409人。当初の段階で入所出来たのが355人。55人の待機児童が出ている。これについては何らかの対応を取らなければいけないという事で、いずれ受け入るという対応をしている。

実は現在児童クラブへの要望が非常に多く、実際に児童クラブというのが保育にかける児童、いわゆる家で面倒を見られないお子さん、家に帰っても誰も面倒を見てくれる人がいないという子どもで、小学校一年生から三年生を対象にしている。しかし、おじいちゃん、おばあちゃんがいても、なかなか見てもらえない、時間的にもっと長く預かって欲しい、もっと朝早くから預かって欲しい、夏休みだけで全児童を対象に預かって欲しい、四年生以上の子どもも対象にして欲しいという要望がある。また、南穂高児童クラブだけが夏休みに障害児を受け入れているが、こういった活動を増やして欲しいという要望もある。これらの要望にどこまで対応できるのか、検討している。ただ、現在施設の状況から、受け入れの急な増加というのは非常に難しい。担当課としては、年次計画の中で、できるだけ児童館を増やしていきたいと思うが、施設を作るとお金もかかるので、簡単に作るという話にはいかないと思っもいる。施設の整備と実際の要望への対応、これらを踏まえると、施設的に児童館以外の施設をお借りしてやる必要があるのではないかなとも考えている。

先程の放課後子ども教室の話でもあったように、何を保護者が行政に、又は教育に求めているのかということも大きい。そこでのバランスを是非考えて頂ければありがたい。

放課後児童クラブは放課後児童クラブガイドラインに基づき活動しているが、先程も話があったように、児童館と併設なので本来の児童館活動、いわゆる0歳から18歳までみんな好きに児童館を使い、年令を超えた取り組み、年令を超えた繋がり遊びながらつくりましょう、という自由来館の活動がともすると児童クラブによって追いやられていくという現状もある。施設が新しくなればそういうところも解決していくのではと思うが、現状の今ある施設では難しい。

資料の平成19年度の利用館者数はそれほど多くないと思われるかも知れないが、最大の数を想定しながら児童クラブの定員数を決めているので、それぞれの児童クラブ・児童館は厳しい状況にあるのではないかと感じている。今後この児童クラブについてどのように取り扱っていくのか、当然保護者の皆さんの御意見、対応できる状況等も含め検討して参りたいが、是非放課後子どもプラン全体ということで、この現状を認識していただいて放課後子ども教室、放課後児童クラブを、考えて頂けるとありがたい。

会長：放課後児童クラブの現状と課題ということでしたが、何か御意見・ご質問。

委員：児童館の開設時間が朝9時30～午後6時までという事で、以前苦情みたいなものを聞いた事がある。たまたまある保護者が夜7時になっても8時になっても子どもを迎えに来なかったことがあった。何をやってたかということ、友達と一杯飲んでいと。しかも児童館の近くで。という様な苦情を聞いたことがある。

児童保育課：そのような話は聴いたことがある。基本的には館の指導員、保護者との信頼関係によって放課後児童クラブというのが運営されている。これが前提にある。ただ、中には守って頂けない方がいることは事実だが、その場合においても指導員がその子どもを、外に出してやる訳にはいかない。私ど

もとしては、それを保護者にお伝えしてご理解を頂く。親への指導というのはしていかなければならないと感じている。今は児童館の職員にご理解頂きながら対応している。

会 長：6時以降どうしても職場の都合でという場合には延長保育でということもやっていますね。しかし今のこの事例は問題外で、親への指導をしていく必要があると思う。児童クラブの事についてもだいぶ理解が深まった。放課後児童クラブについては児童館・児童クラブ運営委員会というのがあり、そこでも良い方向を検討いただいている。

(4) その他

事務局：特にその他は用意していない。今問題を頂いたことに対し、お答えした部分もあるが、当然これから検討すべき部分もかなりあるので検討するが、いずれにせよ放課後子ども教室がスタートしたら全体を委員の方々に様子を見て頂いて、その上でまた議論を頂きたい。一学期の末位にもう一度集まって頂く機会を取り、検討頂きたい。

会 長：何かお気づきの事があったら事務局へ出していただきたい。また、実際に現場を見て頂きたい。学校の先生方にも子どもがどんな顔つきでやっているか、安全管理員がどう対応しているか見て頂き、助言して頂ければありがたい。